

第358回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 平成28年7月14(木) 午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーサウス
(鳥取県倉吉市上井町1丁目9-2)
- 3 出席者 委 員：田口会長、井本委員、米村委員、生越委員、武良委員、米田委員、
祇園委員、景山委員、遠藤委員
鳥取県：小畑水産振興局長、渡辺水産課調整係長、本田境港水産事務所水産技師
事務局：平野局長、難波書記、志村書記
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
(1) 沿岸漁業におけるクロマグロの資源管理について(報告)
(2) 鳥取県浜の活力再生広域プランについて(報告)
(3) 区画漁業権の漁場計画素案について(報告)

6 議事の経過及び結果

定刻となり、平野事務局長が開会を宣言し、田口会長の挨拶の後、議事録署名人として、米田委員、祇園委員が指名され、議事に入った。

議事1 沿岸漁業におけるクロマグロの資源管理について

〔原案に同意する旨決議された〕

難波書記が資料1に基づき説明した。

〔景山委員〕境港で、まき網がマグロを今日だけでも80トン漁獲している。一方、鳥取県沿岸の年間漁獲枠は1.7トンと、まき網漁獲量に対してわずかな数量であるのは疑問である。

〔難波書記〕沿岸漁業者からはよくこの区分けのことにに関して指摘されるが、大中型まき網は大臣管理、沿岸漁業は県管理区分になっている。

〔景山委員〕全国的な調整は水産庁がしていると思うが、鳥取県沿岸が1.7トンではあまりにも枠が少ないのではないか。

〔遠藤委員〕漁師が魚を獲ることができないのは情けない。今から数字が変わらないにしても、枠を広げるように頑張ってほしい。

〔小畑局長〕沿岸の漁獲枠は、過去何か年間かの各県の漁獲実績で割り振られているため、動か

しがたいものがある。今後、鳥取県の漁獲実績が少しでも増えてくるのであれば、水産庁に対して増枠要請をしていく。今回、定置網漁業を共同管理にした理由としては、漁獲枠以上に大量入網があった場合に、共同管理枠で対応が可能となるためである。一方、ひき縄漁業は、能動的な漁獲形態であるので、漁期中の漁獲統計を見ながら休漁を判断することができる。2～3年後に、漁獲実績を元に漁獲枠が変更されるので、その際に鳥取県の漁獲枠が多くなるように努力していきたい。

〔景山委員〕 そういう含みがあればいいが、水産課の職員が東京へ漁獲枠の協議に行く費用に対して見合わない。

〔平野事務局長〕 クロマグロの資源水準が過去最低の水準にあるため、全ての漁業において資源管理を厳しくしないといけない状況にある。国の資源評価では、過去に漁獲されていた地域で漁獲量が減少した場合に、資源が減少しているという評価を出している。つまり、これまでの主漁場で獲れなくなっている結果だけを見て、マグロがいなくなったという判断をしているが、実際には、新規開拓された漁場で漁獲され始めている。まき網漁業者の中には資源は増えているという感覚を持っている者もいる。現在行われている資源管理は試行段階にあり、今後見直しも必要と思われる。一方で、マグロの資源を残すためには、漁獲実績に基づいて枠を決めているという部分は、いろいろと納得がいかないところはあってもやむを得ないと思われる。今後、定置網等の沿岸漁業に影響が出てくるようであれば、しっかりと国に対しては意見を言っていけないといけないが、この資料については、御理解いただきたい。

〔景山委員〕 会長が言われたように、気候も変わってきているということで、漁場も変わってきているので配慮願いたい。

〔米村委員〕 資源管理は非常に重要であるが、魚を獲ってこそ漁業が成り立つので、沿岸漁業の枠を広げる事に対しても意見を述べていくべきである。

〔田口会長〕 1番目の報告案件については承知したということによろしいか。

〔一同〕 了。

〔田口会長〕 では、そのように取り計らわせていただく。

(2) 鳥取県浜の活力再生広域プランについて (報告)

〔原案に同意する旨決議された〕

志村書記が資料1に基づき説明した。

〔米田委員〕 リース船の状況について教えてほしい。

〔志村書記〕 15隻は目標であり、これまでに中核的漁業者に任命されているのは3名である。

仮に、田後漁協から新たに中核的漁業者の認定要望があれば受け付けられる。

〔米田委員〕 了解。

〔田口会長〕 この第2案件についても報告を承ったという形で取り計らう。

(3) 区画漁業権の漁場計画素案について（報告）

〔原案に同意する旨決議された〕

渡辺係長が資料3に基づき説明した。

〔田口会長〕 2ページにあるように諮問・答申、また県の答申等の段取りが、スケジュールとして載っている。そのような流れで進めていくということで異議はないか。

〔景山委員〕 港の中に漁業権を設定するのか。

〔渡辺係長〕 両地区とも港の中で、静穏なところである。

〔景山委員〕 漁業権ということになれば、膨大な手続きがいる。鳥取市が管理している港内において、地元の了承が得られれば、委員会でも認めていいのではないか。

〔遠藤委員〕 規模が狭くはないか。

〔渡辺係長〕 今現在県内で、同様に港内にワカメの養殖の漁業権が設定されている場所は7カ所ある。

〔遠藤委員〕 港の何割までという制限はないか。

〔渡辺係長〕 ない。

〔遠藤委員〕 例えば、全部港内が養殖場になってもよいか。

〔志村書記〕 漁港の主たる使用目的は船着き場であるが、福部や長和瀬では、船が少なくなってきたので漁港空地を有効利用するのが目的である。

〔景山委員〕 ついでに夏泊支所も設定してはどうか。

〔遠藤委員〕 夏泊では青年部で沖合養殖を試したこともあるが、冬期の荒波に耐えなかった。

〔祇園委員〕 港内でないと施設ももたないし、刈り取りもできない。

〔田口会長〕 他に意見はないか。

〔一同〕 はい。

〔田口会長〕 この案件についても報告を受けたということで、取り計らう。

その他

〔田口会長〕 その他の案件として事務局何かあるか。

〔志村書記〕 第20期の鳥取県海区漁業調整委員会の任期は本年8月11日までであり、8月12日からは、第21期の海区委員に交代にする。公選委員の選挙日程は7月25日告示、8月3日選挙である。

〔小畑局長〕 7月25日が告示、立候補の受付日である。

〔平野事務局長〕 海区漁業調整委員については、3名の学識経験者と、1名の公益代表という4名が知事の選任委員である。県では、この知事選任について、2期の8年までという制限を設けており、このたび、8年間にわたってお世話になった田口会長と米村委員のお二人は、今回が最後の委員会となる。まず、そのことを皆様に報告すると同時に、お二人から最後の挨拶をいただきたい。

〔田口会長・米村委員〕 両委員から挨拶をいただいた。

7 閉 会

〔平野事務局長〕 本日の委員会を終了する。

平成28年7月14日

議長会長

署名委員

署名委員